

令和8年10月 校長会資料

1	令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業について……………	1
2	生成AI活用促進に向けて……………	5
3	端末持ち帰りについて……………	12
4	鈴鹿市部活動ガイドラインについて……………	13
5	令和8年度中学校区人権教育研究推進(研究発表)について……………	16
6	生徒会研修会について……………	17
7	教職員の交通事故について……………	19
8	集団かぜの発生時の対応について……………	21

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

令和9年度 教育課程柔軟化サキドリ研究校事業

趣旨

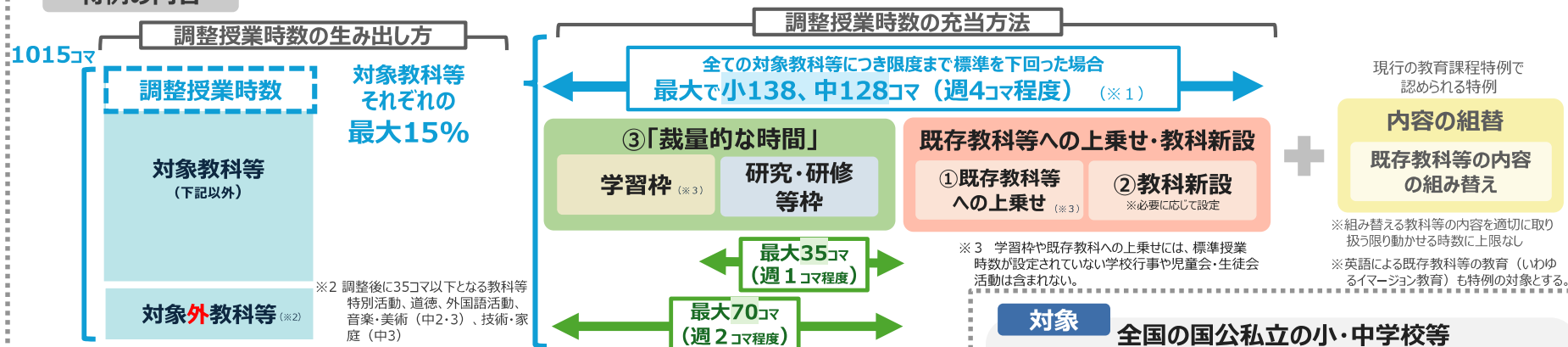
- 各学校が子供たちにどのような学びを届けるのか、という目的意識をもった上で、「調整授業時数制度」を手段として活用し、多様な子供たちの課題に応じたきめ細かい教育活動を実現できるよう、制度の活用に係る知見の蓄積が喫緊の課題。
- 令和10年度からの先行実施期間において「調整授業時数制度」の実施を可能とする方向性も踏まえ、令和9年度からは指定校を大幅に増加。

事業概要

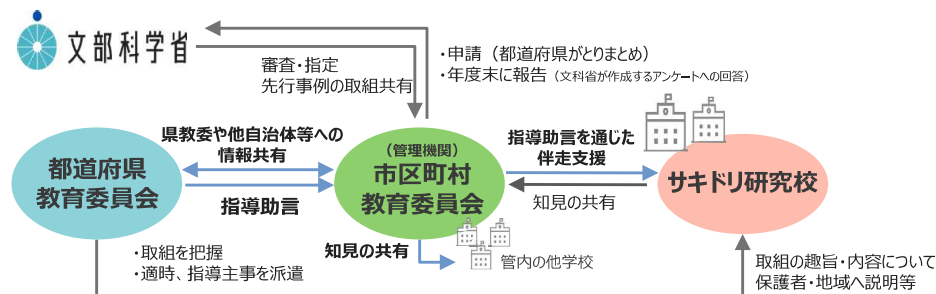
- サキドリ研究校においては、調整授業時数は対象教科等ごとに標準授業時数の15%（※1）を上限とし、使途として以下に活用可能とする。その際、①～③にどのように活用するのかについては教育委員会、学校が子供や地域の課題や実態を踏まえて判断することとする。
- ①既存の各教科等への上乗せ ②教科の新設 ③裁量的な時間（学習枠、研究・研修等枠）
- サキドリ研究校は、取組の趣旨・内容について積極的に公開するとともに、保護者・地域へ説明を行う。
- サキドリ研究校は、年度末に取組内容や成果、課題について文部科学省によるアンケート調査に回答し、報告を行う。
- 令和8年度指定校においては、中央教育審議会 総則・評価特別部会での議論を踏まえて今回新たに示す特例の範囲内で教育課程の変更の可否を検討し、令和9年度からの教育課程の変更の有無に関わらず、改めて指定申請書を提出すること。

※1 最大限大きくした場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中

特例の内容



公立学校の場合の各機関の役割



※都道府県・市区町村教育委員会は、サキドリ研究校の研究開発に資するよう関与し、知見を蓄積すること

対象

全国の国公私立の小・中学校等

- ※ 義務教育学校、中等教育学校前期課程を含む。
- ※ 公立学校については各都道府県・指定都市につき学校数の規模に応じて、申請規模の目安を設定しつつ、目安を上回る申請も可能（次ページ参照）
- ※ 国立大学附属学校は原則全校、私立学校は希望のある学校からの申請を想定

指定期間

令和9年度の1年間を想定

※「調整授業時数制度」は令和10年度から先行実施が可能となる見込みであることを踏まえ、令和9年度末までの指定を想定

スケジュール

- ・ 審査 令和8年12月まで 目途
- ・ 指定 令和9年1月 予定
- ・ 各学校の取組開始 令和9年4月～

(参考資料) サキドリ研究校 北海道 知内町立知内小学校

調整授業時数制度の活用

知内小学校では、サキドリ研究校に指定されており、
授業時間の 45 分を 40 分に短縮し、生み出した時間を使って
調整授業時数として主に下記のような 3 種類の時間に充てています。

①知りタイム（算数の授業に上乘せ）

（※各学年に年間 15～20 コマ程度配当）

②マイプランニング学習（児童の資質・能力の育成に特に資する教育活動）

（※各学年に年間 20～30 コマ程度配当）

③研究開発・ミーティング（教師の組織的な研修・研究等）

（※各学年に年間 20 コマ程度配当）

日 課 表

		月	火	水	木	金
	8:00	登校				
	8:20					
	8:20					
	8:30	朝の時間				
1	8:30	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時
	9:10					
2	9:15	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時
	9:55					
	9:55	中休み				
	10:10					
	10:15					
3		3校時	3校時	3校時	3校時	3校時
	10:55					
4	11:00	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時
	11:40					
5	11:45	5校時	5校時	5校時	5校時	5校時
	12:25					
	12:25	給食				
	13:05					
	13:05					
	13:20	昼休み		たてわり班 掃除	昼休み	
	13:25	① 算数(知りタイム) 20分	② 裁量 (マイブラ) 20分	① 帰りの会 13:25下校	② 算数 (知りタイム) 20分	② 裁量 (マイブラ) 20分
6	13:45	クラブ /スマイル隊	6校時	6校時	6校時	6校時
	14:25	帰りの会 14:30下校	帰りの会 14:30下校	帰りの会 14:30下校	帰りの会 14:30下校	
	14:30	No Meeting Day	職員会議 分掌部会 WG会議	研究開発Day	Meeting Day ブロック	No Meeting Day
	15:30					
	16:30					

調整授業時数制度の活用

生徒が自身の学びの状況を自覚しながら学習内容の理解を確実に積み重ねるとともに、教師自身が質の高い授業づくりを行うため、日々の授業時間を一律 5 分短縮した「45 分授業」を導入するとともに、
年間で創出された約 3,350 分（約 74 コマ分）の余白を下記のような時間に充てています。

①基礎的な概念の理解を図るための「学年数学」

（※各学年に年間 20 コマ程度配当）

②裁量的な時間（学習枠）を活用した「自己調整能力」の育成

（※各学年に年間 25～30 コマ程度配当）

③裁量的な時間（研究・研修等枠）を活用した組織的な教員研修

（※各学年に年間 20～25 コマ程度配当）

R7 50分日課表

	5 校時の日	6 校時の日 掃除なし	6 校時の日 掃除あり
登校	8:20		
朝学活	8:20	～	8:30
1 校時	8:40	～	9:30
2 校時	9:40	～	10:30
3 校時	10:40	～	11:30
4 校時	11:40	～	12:30
給食	12:30	～	13:05
昼休み	13:05	～	13:20
5 校時	13:25	～	14:15
6 校時		14:25 ～ 15:15	
掃除			15:15～15:30
帰学活	14:20～14:30	15:20～15:30	15:35～15:45
下校	14:40	15:40	15:55

R8 45分日課表

	5 校時の日	6 校時の日 掃除なし	6 校時の日 掃除あり
登校	8:20		
朝学活	8:20	～	8:30
1 校時	8:40	～	9:25
2 校時	9:35	～	10:20
3 校時	10:30	～	11:15
4 校時	11:25	～	12:10
給食	12:10	～	12:45
昼休み	12:45	～	13:00
5 校時	13:05	～	13:50
6 校時		14:00 ～ 14:45	
掃除			14:45～15:00
帰学活 (月・水・金)	13:55～14:05 (13:55～14:10)	14:50～15:00 (14:50～15:05)	15:05～15:15 (15:05～15:20)
下校	14:15(14:20)	15:10(15:15)	15:25(15:30)

鈴教指第1834号
令和8年 9月7日

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業の申請受付について（依頼）

このことについて、三重県教育委員会事務局小中学校教育課長をとおして、文部科学省初等中等教育局教育課程課から別添（写）のとおり依頼がありました。

ついては、了知いただくとともに、本事業の申請を希望する場合は、下記のとおり提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 提出文書
令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業指定申請書（別紙1～3）
※小学校は別紙1、中学校は別紙2のシートに記入してください。
- 2 提出期限 令和8年 11月9日（月）※希望しない場合は、提出不要です。
- 3 提出先 鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課部署メール
- 4 送付文書
 - (1) 【写】 令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業の申請受付について（依頼）【事務連絡】
 - (2) 【別添1】 令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業公募要領
 - (3) 【別添2】 教育課程柔軟化サキドリ研究校事業実施要項
 - (4) 令和9年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業指定申請書（別紙1～3）
 - (5) 別紙1～3の補足資料

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課指導G 平野 生雄
TEL：059-382-9028
E-Mail：kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

生成A I 活用促進に向けて

1 生成A I 活用ワーキンググループについて

(1) 目的

生成A I の教育利活用を全市的に展開するにあたり、校務及び授業の両面における具体的な実践事例を創出する。

(2) 参加校

稲生小学校、深伊沢小学校、平田野中学校、大木中学校、創徳中学校

(3) 活動の流れ

- ・ 5月18日（月）に第1回目を実施（目的や活動内容の共有等）
- ・ 8月21日（金）に生成AIワーキンググループ参加校の教員を中心に、生成AIを授業で活用している教員により、実践事例や困り感等を共有するための座談会を実施

【主な実践事例】

- ・人権作文について、生成ＡＩと対話しながら、書き出しのアイデアを出させたり体験等から内容を膨らませたりした。
- ・詩を創作する活動で、より良い表現にするために生成ＡＩを用いて言葉を吟味した。
- ・英語の授業で「生徒が書いた英語の企画書」について、生成ＡＩを用いて多面的に評価させ、正しい文法と質の高い内容になるよう試行錯誤した。
- ・総合的な学習の時間で、「生き方宣言」を作成するために、プロ（仕事人）との出会いを通じ、自分自身の生き方について深く考えるための対話相手として活用した。

【活用にあたっての主な困り感】

- ・指示文（プロンプト）の作成が難しい。
- ・児童生徒自身が正しく使うために、教師自身が使い方を学んでいく必要があると感じた。
- ・生成AIを使って、楽をしたいというだけの発想にならないように留意する。

(4) 2学期以降の取組

- ・ 次回のワーキンググループは、１２月頃、開催予定
- ・ 年度末に生成ＡＩの校務及び授業での利活用に係るシートを作成の上、全校周知予定

【校務利用シート】

[illegible]

【授業利用シート】

[illegible]

【校務利用シート】には、「主なプロンプト」、【授業利用シート】には「本時の目標」及び「生成AIを活用するねらい」を記入する。また、それぞれに「実践内容」を記入する。

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

児童生徒による生成 AI 活用時の留意事項等について（依頼）

本年度は、生成 AI を学校教育に本格的に導入し、校務及び授業において積極的に御活用いただいているところです。

4 月の校長会でもお伝えしたとおり、ガイドライン等を策定し活用に向けての環境整備を行うとともに、事務局から保護者連絡システム（テトル）にて周知を行いました。

現在、生成 AI を児童生徒が活用し始めた学校を中心に、トラブル等の未然防止の観点から様々なお声をいただいています。

については「鈴鹿市生成 AI 教育利活用における遵守事項」及び「鈴鹿市生成 AI 教育利活用ガイドライン（教職員）」の内容に加え、下記のとおり、留意事項等をお知らせしますので、御配慮いただくとともに、効果的な生成 AI の活用も含めた、さらなる教育 DX を推進していただくようお願いします。

記

1 留意事項

- (1) 5 年生以上の児童生徒については、年内に実際に生成 AI に触れる学習活動を計画してください。その際には、「鈴鹿市生成 AI 教育利活用ガイドライン（児童生徒）」を配付し、指導をお願いします。なお、1 回限りの指導ではなく、児童生徒が生成 AI を活用する際は、授業の冒頭などを用いて、都度、指導いただくことが効果的・安全な活用につながります。
- (2) 児童生徒が生成 AI 活用する際は、管理職の了承の下、教育政策課に生成 AI 開放の依頼（学年、生成 AI 種別、利用開始希望日等）をしてください。
- (3) 生成 AI を開放した後は、随時、こどもたちの学びの様子を見取りながら、必要な場合は、生成 AI の停止を教育政策課に御依頼ください。
- (4) 利用に当たって保護者からの同意書提出は求めていませんが、学校教育への導入初期であるため、保護者への啓発及び理解促進などの観点から、学校通信等で生成 AI を活用した学びの様子などの発信に努めてください。

2 期間を限定した生成 AI の開放

児童生徒が生成 AI を安全に活用するようになるために、特に小学校の導入段階では、学習で活用する期間を決めて、教員の指導の下でのみの活用が想定されます。

（裏面に続く）

3 保護者への啓発内容のポイント

- (1) 「生成 AI を使うことが目的」として、発信しないことが重要です。「学習内容の定着を図るために」、「多様な視点を取り入れるために」、「情報活用能力を育成するために」など、あくまでも児童生徒の資質・能力の育成を目的としてお伝えください。
- (2) 生成 AI を活用する前に、「個人情報絶対に入力しない」や「宿題やレポートに答えを丸写ししない」などを指導していることもお伝えください。
- (3) 生成 AI の開放期間や生成 AI を活用して取り組んだ活動、生成 AI を活用している児童生徒の様子、生成 AI を活用して作成した学習成果物等の発信も保護者の安心や理解が得られやすいと考えられます。
- (4) 家庭学習で生成 AI を活用する際に、「アイデアをもらうのはよいですが、生成 AI の答えをうのみにするのではなく、最後は自分で考え、自分の言葉で書こう。」など、保護者の方から声かけを行う視点も含めていただくと、家庭とのさらなる連携強化につながります。

4 学校通信等での発信のイメージ

<タイトル>

総合的な学習の時間で、こどもたちの学びを支えるツールとして生成AIを活用

<本文>

○月○日（○）の△時間目に、○年○組の学級で総合的な学習の時間に、福祉をテーマとしてこどもたちが自ら学びを進めました。こどもたちは、「社会にはどのような福祉があるのか」などの問いをもちながら、興味・関心があることを中心に情報を集めていきます。その活動の中で、「どのように情報を集めたらいいか」などのアドバイスを受けるために生成AIを活用しました。

生成 AI を活用
している様子
の写真

学習成果物
の写真

また、生成AIを活用する前には、「最後は自分の考えをもつことが大切」などの活用ルールを伝えています。今後もこどもたちの豊かな学びを支援するために生成AIも効果的にかつ安全に活用しつつ授業を行っていきます。

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 研究グループ 田中 克幸 鈴木 貴詞
TEL 059-382-9056 FAX 059-383-7878 E-mail kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

生成AI 実践スタートガイド

～ チャレンジする教員のための 学習指導案と指導のコツ ～

生成AIを使って指導する際の 授業の心構え

☐	思考のたたき台	答え合わせではなく、アイデア出しや視点の拡大のために使う。
☐	ファクトチェック	AI の回答には誤り(ハルシネーション)が含まれる前提で、検証する習慣をつける。
☐	思考の切り分け	AI に頼る部分と、人間(自分)が考える部分を明確に意識させる。

授業実践に向けた 事前チェックリスト ～安全・安心な活用のために～

☐	環境・ルール	ガイドラインに記載されている留意事項を確認する。
☐	情報モラル	個人情報(名前・住所・顔写真・プライベートな情報)を入力しない指導を徹底する。
☐	事前検証	授業で使うプロンプトを事前に教員自身が入力し、想定される回答を確認しておく。
☐	学習評価	AI を使って何に気づいたか、考えがどう深まったかを振り返りシート等で評価する。

効果的なプロンプト作成のコツ

要素	意味	具体的な入力例(総合的な学習の時間の例)
役割	どのような立場になりきってほしいか	あなたは小学5年生の探究学習の優しい伴走者です。
背景	児童生徒の状況や前提条件	総合的な学習の時間に、地域のリサイクル活動について調べています。
指示	具体的に何をしてほしいか	環境問題について調べる視点を3つ提案してください。
条件	文字数、トーン、形式などの制限	専門用語を使わず、小学生にも分かりやすい言葉で短く答えてください。

学習指導案 1 : 生成AIのメリット・デメリットを知る【生成AIの特性を学ぶ】

■ ねらい

生成AIのメリット及びデメリットについて考えることをとおして、今後の学習活動で生成AIを効果的に活用しようとする態度を育てる。

■ 学習の流れ

学習活動(○発問、・こどもの反応)	指導上の留意点
1 普段の生活で生成AIを使っているか想起する。 ○ 生成AIを使ったことがありますか。 ・ ～について調べたことがある。 ・ ～について相談したことがある。	・ 日常の活用場面を出し合わせる。 ・ 使っていない場合は、Google検索の「◆AIによる概要」欄を紹介し、身近にあることに気づかせたい。
めあて 生成AIの効果的な使い方をみつけよう	
2 生成AIのメリット及びデメリットについて考える。 ○ 生成AIを使う時のメリットやデメリットは何だと思えますか。 ・ 調べてくれる。相談にのってくれる。 ・ 生成AIは間違える。考える力が低下する。 ○ 「鈴鹿市生成AI教育利活用ガイドライン」を読みましよう。これから生成AIを使う時のルールを確かめましよう。	・ 適宜周りとの相談時間を設ける。 ・ スプレッドシートに各自記入させる。
3 生成AIを使ってみる。 ○ さきほど皆さんがスプレッドシートに入力したメリット、デメリットを生成AIにまとめさせてみます。 【プロンプト(指導者の演示)】 あなたは、データをまとめるプロです。生成AIのメリット、デメリットを整理して、小学生にわかりやすいことばでまとめてください。 + スプレッドシートを追加する。 ○ ルールを守って、生成AIに質問してみましょう。 【プロンプト(児童生徒が各自入力)】 あなたは勉強が好きな小学生です。勉強を頑張るコツを、わかりやすい言葉で3つ教えてください。	・ こどもが記入したスプレッドシートのメリット及びデメリットを指導者が演示して生成AIでまとめる。
4 ふりかえり ○ 生成AIはどのような時に使うと良いと思いますか。 ・ たくさんの情報を整理する時に活用する。 ・ 自分の考えを深める時に活用する。	・ プロンプトを指定する。 ・ 同じプロンプトでも、異なる回答が出ることを周りの子たちと確認させる。 ・ 回答が、自分の勉強方法に合うか考えるよう促す。

■ ワンポイントアドバイス

- ・ 「生成AIに聞くべきこと」と「自分で考えること」をこどもが意識できるようにする。
- ・ 本時の例で「勉強を頑張るコツを教えて」と入力した際、必ず「自分の勉強方法に合うか」を考えるように促す。
- ・ 活動の積み重ねが、生成AIの回答と自分の考えを比べる態度を育成することにつながる。

学習指導案 2 : 生成AIは事実とは異なる情報を出力することを知る【生成AIの特性を学ぶ】

■ ねらい

生成AIの回答には誤りが含まれる場合があることを理解し、生成された情報の真偽を確かめようとする態度を育てる。

■ 学習の流れ

学習活動(○発問、・こどもの反応)	指導上の留意点
1 生成AIの回答の真偽について考える。 ○ 生成AIの回答は全て本当だと思いますか。 ・ 全て正しいと思う。 ・ 間違えることはあるけど、間違いは少ないと思う。	・ 生成 AI の回答は全て正しいか、間違えることもあるのか、それぞれ挙手を求めてこどもの意識を把握する。
めあて 生成 AI の回答は全て本当かを確かめよう	
2 生成AIの回答に誤りがあることを知る。 ○ 生成AIの回答が正しいかどうか、今から生成AIを使って確かめてみましょう。 【プロンプト(指導者の演示／または児童生徒が入力)】 あなたは、鈴鹿市の児童(生徒)です。鈴鹿市の学校には他の市にはない、共通した特色があります。その特色を入学する1年生に伝えなくてははいけません。次の特色を丁寧に教えてあげてください。 ・<u>隠された校歌の5番目について</u> ○ 他にも質問してみましょう。 ○ 生成AIはいろいろな情報から、回答を作っています。それは必ず正しいとは限りません。	・ 指導者がスクリーン等で演示するか、児童生徒が端末に入力する。 ・ 教師が最初にプロンプトを入力し、見本を示してもよい。 ・ 下線部の質問内容については「ワンポイントアドバイス」を参照 ・ 生成AIは今まで学習したことや様々なウェブサイトの情報をもとに回答を作成するため、インターネット上に公開されていない情報等については誤りがあることを伝える。
3 生成AIの回答に対して注意することを考える。 ○ 生成AIが間違えることもありますね。生成 AI を使う時はどんなことが大切だと思いますか。 ・ 本当に正しいかどうか確認する。 ・ 別の方法で調べる。 ・ 教科書などで調べたり先生に聞いたりする。	・ どんな方法で生成AIの回答を確かめればよいか、周りの友達と相談する時間を設ける。 ・ 教科書、図鑑、ウェブサイト、先生の話など、複数の情報と照らし合わせて確認することを指導する。
4 ふりかえり ○ 生成 AI についてわかったこと、使う時に気を付けたいことについて考えましょう。 ・ 生成 AI の回答が正しくないこともあるので、いろいろな方法で確かめたい。	・ 生成 AI の特性を否定的に捉えるのではなく、便利な道具として活用し、自分が最後に確認することが大切であることを伝える。

■ ワンポイントアドバイス

- ・ 下線部の質問内容を変更して何度か試す時間を設ける。
- ・ 生成 AI はネット上に答えがない「マイナーな情報」や「ローカルな情報」を聞かれると、誤答を生成する確率が高くなる。

<質問の具体例>

・運動会の応援の仕方について
・帰りの会で踊るダンスについて

・卒業式でのサプライズについて
・夏休みの独自の宿題について

・登校で使う馬車について
・

学習指導案 3 : 総合的な学習の時間【生成 AI の活用】

■ ねらい

生成AIを相談相手として使い、自分の探究テーマについて「どんな情報を集めればよいか」や「どんな切り口で調べればよいか」などの学び方の選択肢を増やし、主体的に探究を進めようとする態度を育てる。

■ 学習の流れ

学習活動(○発問、・こどもの反応)	指導上の留意点
1 自分のテーマを探究する上で困っていることを確認する。 ○ 自分の探究テーマについて、どんなことを調べようと思いますか。 ・ 何を調べたらいいかわからない。 ・ どこから情報を集めたらいいか迷っている。	・ 「何から始めたらいいかわからない」という状態を学級全体で共有し、本時の活動の必要性を感じさせる。
めあて 生成 AI を使って、自分の探究テーマについて情報を集めよう	
2 生成AIを相談相手に見立て、探究のアドバイスを受ける。 ○ 生成AIを相談相手にして、アドバイスをもらいましょう。 【プロンプト(児童生徒が各自入力)】 あなたは探究の伴走者です。私は○年生で、総合の時間に「○○(自分のテーマ)」について調べています。どんな情報を集めたらいいか悩んでいます。問いかけるような対話形式で、短くアドバイスをしてください。 ○ 生成 AI からどんなアドバイスが返ってきましたか。近くの人と話をしましょう。 ・ 『～について調べてみたらどう?』と質問してくれた。 ・ 調べる視点(例:地域の歴史、専門家の意見など)を教えてください。	・ 個人情報を入力しないようルールを再確認する。 ・ プロンプトの「自分のテーマ」の部分を書き換えるよう伝える。 ・ 対話形式で生成 AI からの質問に児童生徒がやり取りを続けられるよう支援する。(ワンポイントアドバイス参照)
<テーマの具体例> 小学校5年生:福祉・環境、食(農業・地産地消)、防災・安全(命を守る・地域の工夫) 小学校6年生:平和、人権、情報・ネット(SNS・メディア・ルール)、日本の文化・魅力 中学校1年生:国際理解、SDGs、テクノロジー(AI・宇宙・エネルギー)、観光(街の活性化・魅力を伝える) 中学校2年生:職業に関わるキャリア、経済、地方創生(地域の課題解決)、医療・健康 中学校3年生:自己の生き方に関わる進路、ウェルビーイング、共生社会、倫理・哲学	
3 ふりかえり ○ 今日の生成AIとのやり取りをとおして、どのように探究を進めたいですか。 ・ 生成AIに教えてもらったキーワードを使って、本やインターネットで詳しく調べたい。 ・ 生成AIにさらに詳しく尋ねてみたい。	・ 生成AIの提案はあくまで「アイディアのヒント」であり、実際に調べる際は書籍や公式サイト、インタビュー等で調べる必要があることを確認する。

■ ワンポイントアドバイス

- ・ 探究での生成 AI は、正解を教える道具ではなく、視点や選択肢を増やす相談相手として活用する。
- ・ プロンプトで「対話形式で短く助言して」と指定することで、生成 AI からの問い返しを引き出し、児童生徒が主体的に考える双方向のやり取りを生み出す。
- ・ 教師が「生成 AI はどんなアドバイスをくれたのか」「試してみたいアイディアはあるのか」と声をかけ、「本で調べる」「人に聞く」といった探究を行う上で具体的な計画へとつなげられるように支援する。

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

端末持ち帰りに係る取組の目的等について（依頼）

本市においては、令和 4 年度から「小学 4 年生以上は日常的に端末を持ち帰る。小学 1・2・3 年生は小学 4 年生からの端末持ち帰りの準備期間」とし、各校においては家庭学習の充実に向けて、取組を進めていただいているところです。

取組当初と比較すると、全市的に端末を活用したことも主体の授業改善が進んできたことから、改めてその目的等を周知します。

については、下記事項について御確認いただくとともに、さらなる質の高い端末活用に努めていただくようお願いします。

記

1 端末持ち帰りの目的

- (1) 端末活用により授業と家庭の双方において途切れない学びが実現しやすくなることで、自ら学ぶことのできる児童生徒の育成につながる
- (2) 感染症や台風等の災害時においても、オンライン授業等で教師による直接的な学習の支援が可能となること（欠席時の連絡にも有効）
- (3) 個に応じた児童生徒の学びを支援できること

2 留意事項

小学 1・2・3 年生の端末持ち帰りについては、身体的な発達段階を考慮し、児童への過度な負担にならないよう、端末持ち帰りの頻度や登下校中の荷物総量に十分配慮しながら、取組を進めていただくようお願いします。

3 端末持ち帰りに係る取組例の掲載場所

ICT シェアサイトのトップページ > 端末持ち帰り

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 研究グループ 田中 克幸 鈴木 貴詞
TEL 059-382-9056 FAX 059-383-7878 E-mail kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

鈴教指第1773号
令和8年9月28日

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

鈴鹿市運動部活動指針の改定について

このことについて、令和8年10月からの休日における部活動地域展開の開始に伴い、下記のとおり「鈴鹿市運動部活動指針」の改定を行いました。

ついては、貴校教職員等に御周知いただくとともに、改定内容を遵守した適正な部活動運営に努めていただきますようお願いいたします。

なお、「鈴鹿市運動部活動指針」は、今回の改定を機に「鈴鹿市部活動ガイドライン」と名称変更しますので御了知ください。

記

1 主な改定内容

(1) 学校部活動として参加する大会の精選

現 行 ○参加する大会や練習試合を精選すること。

↓

改定後 部活動で参加することができる大会・コンクール等は、以下のとおりとします。

(P.3) ○運動部は、中学校体育連盟が主催する大会に参加することができます。

○吹奏楽部は、三重県吹奏楽連盟主催の三重県吹奏楽コンクール、中部日本吹奏楽コンクール三重県大会に参加できる。また、三重県アンサンブルコンテスト地区大会、個人・重奏コンテストのいずれかに参加することができます。

○文化部は、校長が参加を認めた大会、コンクール、検定試験等に年間1～2回参加することができます。

(2) 休養日の設定について

現 行 ○中学校の運動部活動では、週当たり2日は休養日を設定する。
(うち、1日は土曜日又は日曜日とする。)

↓

改定後 ○平日のうち、1日は休養日を設定する。

(P.4) ○週休日及び休日は、部活動を実施しない。

(3) 地域人材の活用及び合同部活動について

現 行 ○記載なし。



改定後 ○専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えつつ、教員の負担軽減
(P. 5) に向けても、地域の専門性を有する指導者から助言・指導を受けることは有効である。

○少人数の部活動において合同チームを編成することは、生徒の大会参加の機会を与え、活動に継続して親しむことができる機会の確保につながる。

(4) 安全対策について

現 行 ○熱中症対策（暑さ指数に基づいた対応）について明記。



改定後 ○熱中症対策に加え、落雷の兆候やそれに係る対応についても明記。
(P. 9)

(5) 全体構成について

「三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動の推進等に関する指針」（令和8年7月三重県教育委員会策定）を参考に全体的な構成及び体裁については変更。

2 送付文書

「鈴鹿市部活動ガイドライン」（令和8年10月改定版）

3 本市における部活動地域展開に係る今後の見通しについて

今回の休日の部活動地域展開に続き、国・県の方針・動向及び本市の実情を踏まえ、今後、平日における部活動の実施時間及び学校からの大会参加の在り方について検討を進めます。

4 その他

本文書は参考として小学校へも送付します。

【事務担当】 鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 地域移行準備室
土嶋 英孝

TEL：059-382-9028 FAX：059-383-7878

Email：kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

(宛先) 各中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

「休日の中学生対象の活動」の実施に係る運用について

10 月から開始しました「休日の中学生対象の活動」について、以下の運用となりますので、御了知ください。

1 利用状況の把握・確認について

中学校施設使用後は各団体が所定のフォームにて利用状況を当課へ報告します。各校の管理職へはクラスルームで共有しますので、必要に応じて御確認ください。

(クラスコード:) * クラスコードは管理職どめでお願ひします。

* 各校へはクラスコードを記載した文書を発出します。

2 中学校施設が使用不可となった場合について

事前に当課へ御提出いただいた施設利用不許可日に加えて、学校行事等の理由で施設利用が不可となった場合は、以下の手順で連絡をお願いします。

【発信元】当該校

↓ 黒パソの仮想メールから一括して送信してください。

【送信先】①スポーツ課 ②教育指導課 ③開放運営委員会

④各校の休日の中学生の活動の代表者

(令和 8 年 8 月 20 日付け鈴教政第 304 号)

3 月別活動計画表について

各団体の月別活動計画は教育指導課で管理しています。必要な場合は、お問い合わせください。

4 施設・備品等の破損時の対応について

利用団体が施設・備品等を破損させた場合は、活動日以降の直近の平日、8 時 30 分以降、早い段階で当該団体から学校へ連絡が入りますので、当該団体と直接やり取りを行い、確認・対応を進めてください。

令和8年度 中学校区人権教育研究推進(研究発表)について

研究発表校	研究主題	日 時	場 所
【鈴峰中学校区】 椿小学校 済	自他を認め、安心して学び合える仲間づくり	令和8年10月6日(火) 12:45～ 受付 13:35～ 公開授業 <各教室> 14:25～ 分科会 <2会場>	3年:教室 5年:教室
【鼓ヶ浦中学校区】 白子小学校	自他を認め合い、互いの思いを大切にできる子	令和8年11月20日(金) 13:15～ 受付 13:45～ 公開授業 <各教室> 14:15～ 全体会、分科会 <3会場>	2年B組:教室 4年A組:教室 6年A組:体育館

1. 目的

中学校区の人権教育カリキュラムに基づく実践研究の一環として、人権教育の研究発表並びに授業公開を鈴鹿市全体におこない、全市的な人権教育の向上を図る。

2. 内容

- 単年度に2中学校区から各1校、研究発表並びに授業公開を行う。
- 原則として研修を重視し、全体会でのあいさつ等を行わない。
- 研究授業は5限目に行い、その後事後検討会をもつ。
- 研究内容の説明のための資料並びに指導案は必要最小限の量とする。(A4用紙10枚以内を原則)

3. 輪番表

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
大木中校区			長太小					○			
天栄中校区			栄小					○			
創徳中校区				飯野小					○		
千代崎中校区				玉垣小					○		
白鳥中校区					白鳥中					○	
白子中校区					旭が丘小					○	
鼓ヶ浦中校区	鼓ヶ浦小					白子小					○
鈴峰中校区	深伊沢小					椿小					○
平田野中校区		平田野中					○				
神戸中校区		神戸小					○				

* 令和8年度の白子小学校については、北勢地区人権・同和教育研究協議会 研究発表会と兼ねる。

令和8年度 中学校生徒会研修会 実施要項

- 1 テーマ 「生徒会の役割といじめ防止への取組」
～生徒の主体的な取組を通してみんなが安心して生活できる学校づくりを考える～
- 2 目的
鈴鹿市・亀山市の各中学校生徒会役員等が一堂に会した研修会を開催し、生徒相互の交流を深めながら、より広い視野で物事を見る力を養い、生徒自身が主体となった生徒会の取組やいじめ防止活動の充実・発展を図る。
また、他校の取組の成果や課題及び解決策等の意見交換をとおして、各中学校における生徒会の取組やいじめ防止活動につながるヒントや情報を共有し、取組の一層の活性化を図る。
- 3 日時・内容
令和8年12月24日（木） 9時00分開始 12時00分終了予定
「いじめ防止の取組について」
「主体的な生徒会活動について」 ～各校の特色ある取組の交流～
「これから生徒会執行部ができること」
- 4 場所
鈴鹿市立平田野中学校 体育館（全体会）／各教室（交流会・分散会）
- 5 各校参加生徒
各校 生徒会役員 6～7人×13校＝80名程度
鈴鹿市ヒューマンライツサークル 参加者
- 6 その他
 - ・生徒会担当者は交流会・分散会での生徒の話し合いがスムーズに進むようコーディネートする。
 - ・各校は、事前に取り組報告のスライドを作成し発表の練習をする。また、他校の取組を事前学習し、自分の意見や質問をまとめておく。

連絡先

鈴鹿市の学校：鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課 059-382-9055

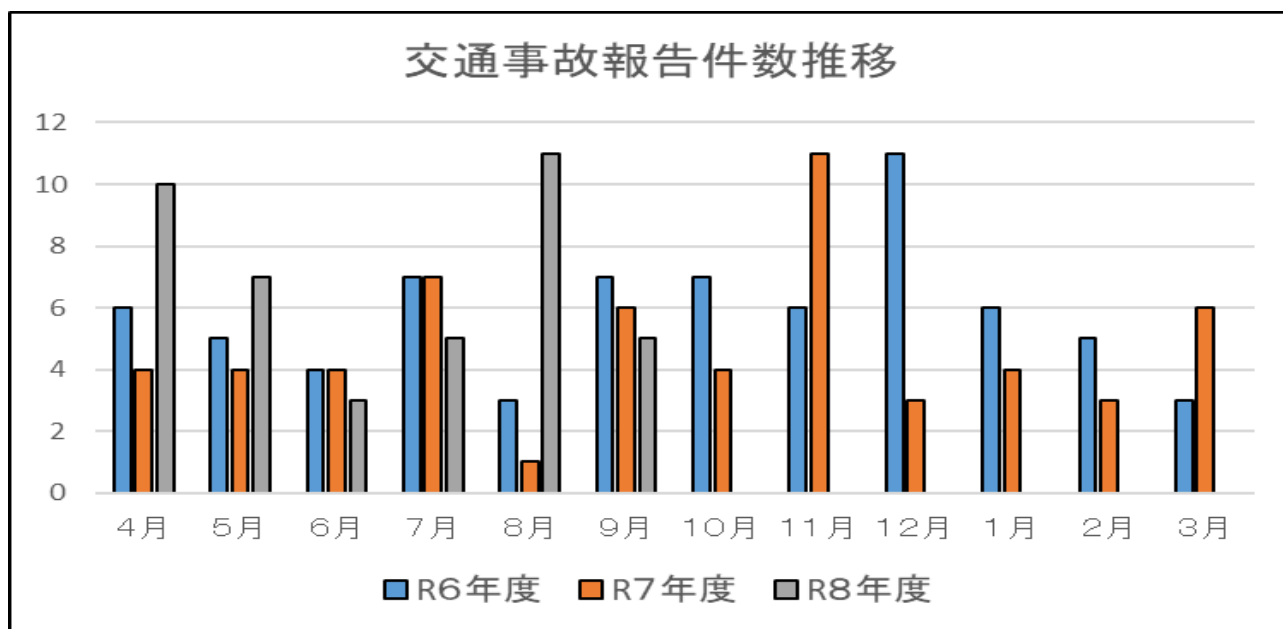
亀山市の学校：亀山市教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ

0595-84-5077

7 日 程（予定）

時 間	内 容	担当校	場所
8:45～9:00	受付	鈴鹿市 教委	体育館
9:00～9:10	開会行事（代表校長挨拶、連絡）	神戸中	体育館
9:10～9:25	アイスブレイク（自己紹介、他校生徒との交流）	関 中	体育館
9:25～9:45	「いじめ防止の取組について」 鈴鹿市中学生ヒューマンライツサークルからの メッセージ 視聴 感想共有		体育館
9:45～10:00	休憩（移動含む）		
10:00～10:10 10:12～10:22 10:30～10:40 10:42～10:52 11:00～11:10 11:12～11:22	「主体的な生徒会活動について」 ～各校の特色ある取組の交流～ ①グループ 平田野中、創徳中、白鳥中、神戸中、亀山中 (木工室) (金工室) (被服室) (第1理科室) (第2理科室) ②グループ 大木中、千代崎中、白子中、中部中 (金工室) (被服室) (第1理科室) (第2理科室) ③グループ 鼓ヶ浦中、天栄中、鈴峰中、関中 (金工室) (被服室) (第1理科室) (第2理科室)		各教室
11:22～11:30	休憩（移動含む）		
11:30～11:45 11:45～11:50	「これから生徒会執行部ができること」 分散会 10分散会（A1～E2）にて意見交流 同じ教室のグループと還流		各教室
11:50～12:00	閉会行事（挨拶、連絡）	神戸中	各教室

◆ 令和8年4月1日～令和8年9月30日の状況



◆状況・傾向

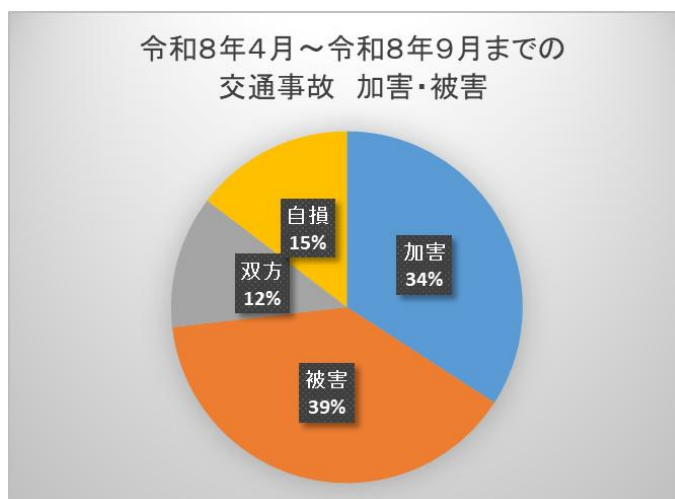
令和8年度4月から9月までの事故発生件数

41件【前年度比＋15件】

※夏季休業中の交通事故が昨年度と比較し、倍増した。

＜交通事故の内訳＞

- ・加害… 14件
(うち、人身事故1件)
- ・被害… 16件
- ・双方… 5件
- ・自損… 6件



＜主な事故発生状況＞

- ・前方車両への追突事故
- ・交差点での一時停止標識の見落としによる接触事故
- ・駐車場内での安全確認不足による接触事故
- ・対向車とすれ違う際のミラー同士の接触

◆道路交通法施行令の一部改正（令和8年9月1日施行）

道路交通法施行令の一部が改正、令和8年9月1日から施行されたことに伴い、生活道路における自動車の法定速度が

従来の60 km/hから30 km/hに

引き下げられました。



今回の改正は、歩行者や自転車の安全を確保するため、地域住民の日常生活に利用される比較的狭い道路等における自動車の速度を抑制することを目的とするものです。特に、児童生徒の登下校時に利用される通学路には、生活道路に該当する道路も多く含まれることから、学校における交通安全指導を一層充実させることが重要です。

先生方が通勤や出張、家庭訪問等で学校周辺道路や通学路など、生活道路にあたる道路を自家用車で走行する際には、速度に十分注意するように、御指導ください。

◆交通事故防止に向けて

改めて、以下のことについて周知徹底をお願いします。

- ・発進時に前後左右の安全確認を行うこと
- ・右左折を行う際は、歩行者や自転車の有無を確認すること
- ・駐車場等での後退時は、周囲の安全確認を行うこと
- ・車線変更時は周囲の状況確認を行うこと
- ・生活道路における法定速度を順守すること
- ・時間や気持ちに余裕を持った運転を心がけること
- ・日没が早くなることに伴い、周囲の状況や明るさに応じて早めにヘッドライトを点灯すること
- ・自己の職責の重大さや児童生徒に交通安全を指導すべき立場であることを再認識すること
- ・事故を起こした場合は、加害・被害ともに、まず救護措置事故続発の防止、警察への連絡を行い、次に学校長への報告を遅れることなく速やかに行うこと

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局
学 校 教 育 課 長

集団かぜの発生時の対応について

このことについて、9月11日現在、市内一部の学校で流行が見られ、県内でも例年より早いタイミングでインフルエンザによる閉鎖措置がとられている市町があり、今年度も新型コロナウイルスを含めた感染症の今後の動向に注意が必要です。

つきましては、毎日の「欠席者情報収集システム(症候群サーベイランスシステム)」への入力を引き続きお願いします。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス等の流行に備え、下記のとおり、児童生徒への指導・啓発を行い、体調不良による学級・学年等閉鎖措置を必要とする場合には、速やかに対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 児童生徒に対しては、【十分な睡眠】、【適度な運動】及び【バランスの取れた食事】により免疫力を高めるとともに、感染経路を断つために【こまめな手洗い】・【咳エチケットの励行】等、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」※1等に基づき健康な体が保持できるよう指導すること。(※1 参照 URL https://www.mext.go.jp/content/20230427-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 2 保健だより等を通じて保護者に情報を提供し、改めて家庭での健康観察にも協力を願うとともに、体調が悪くなったら早期に医療機関を受診するよう周知啓発に努め、場合によっては学級閉鎖等の措置をとる可能性もあることを併せて周知すること。
- 3 教職員による毎日の健康観察を徹底し、体調がすぐれない児童生徒の早期発見に努めること。

学校内で、発熱等のかぜ症状が発生した場合は、当該児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導すること。

また、家庭からの欠席連絡を受ける際には、対応する全ての職員が欠席理由(診断名〈インフルエンザの場合は型も含〉、発熱状況、他症状等)を正確に聴き取り、学校医との連携を密にして、学校における感染症の拡大防止に繋がる体制を整えておくこと。

※ 教職員が感染源とならないよう、予防接種を行う等、日ごろの健康管理に留意すること。

- 4 学級閉鎖等の措置は、「学校保健安全法」に基づき学校の設置者が行うことから、措置の必要性が生じた際には、直ちに、「【速報】集団かぜ発生報告書」により情報を収集し、学校教育課へ電話で報告を行うとともに、FAXにて送信し、学級閉鎖等の措置について協議を行うこと。

鈴鹿市医師会から、児童生徒の健康状態について、詳細を正確に把握しておくよう指示を受けていることから、校内での情報共有及び校内連携に努め、学校医への相談に備えること。

● 感染拡大防止と授業等の学校運営を勘案して閉鎖措置の一つの目安^{※2}

※2 ただし、学校医との相談等により、時期等によっては、学級閉鎖等を行わない場合もある。

- ・ 欠席者数 20% : 流行の時期等によっては、学級閉鎖措置も考えられることから、学校医への相談・助言をお願いする場合があります。
- ・ 欠席者数 30%以上 : インフルエンザ及び新型コロナウイルスの潜伏期間を鑑み、閉鎖措置期間が3日程度になることを念頭において対応すること。

- 5 欠席者情報収集システム（症候群サーベイランスシステム）^{※3}により、閉鎖登録を行うこと。 (※3 参照 URL <https://scl11.953862.net/mie/suzuka/index.php?m=20310>)

※ 当日『欠席』データが反映されるため、当日欠席を登録後に、閉鎖登録をすること。

※ 操作マニュアルをよく読み、間違いのないように入力すること。

ただし、欠席人数は「事故欠等を除くすべての欠席者数」を入力すること。

- 学級閉鎖登録…
 - 学年閉鎖登録…
 - 学校閉鎖登録…
- } システム内操作マニュアルP46～を参照

- 6 閉鎖措置明け後に再度措置を検討する事案も見受けられるため、閉鎖措置期間中の過ごし方を適切に指導し、再開前の児童生徒の健康状態についても情報収集を行う等、再度の閉鎖措置に繋がらないように努めること。

- 7 掲示板に掲載される「学級閉鎖等状況について」、三重県感染症情報センター^{※4}提供の感染情報ホームページにより、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症に関する正確な情報を把握するとともに、保護者への情報提供に努めること。

(※4 三重県感染症情報センター : <https://www.kenkou.pref.mie.jp>)

【事務担当：鈴鹿市教育委員会事務局 学校教育課学事保健G Tel382-7618】

(宛先)学校教育課 学事保健G 保健担当
FAX 059-382-9054、TEL 059-382-7618

【速報】集団かぜ発生報告書

報告年月日	令和 年 月 日 時間 :	報告者	
学校名		学校長名	
学校医に 連絡した 場合の意見等	【 Dr. 】 助言等()		

[illegible]

主症状 *該当症 状全てに チェックを入 れてくださ い。	① ☐ 発熱(~ °C)				② ☐ 咽頭痛	③ ☐ 関節痛	④ ☐ 倦怠感
	*必ず何度か記載すること						
	⑤ ☐ 悪寒	⑥ ☐ 腹痛	⑦ ☐ 下痢	⑧ ☐ 咳(かぜ)	⑨ ☐ 頭痛		
	⑩ ☐ 嘔吐	⑪ ☐ 嘔気	⑫ ☐ その他()				

※ここからは教育委員会で記入

出席停止期間	令和 年 月 日()～ 月 日()
学校への連絡者	(月 日() 時 分連絡)
学校担当者	(学校長 ・ 教頭 ・ その他)

【速報】集団かぜ発生報告書

例

患者数＝出席者の中で体調が悪い人数＋欠席者数		報告者
例) 15人＝欠席13人+体調悪い(咳1人+頭痛1人)		学校長名
体調不良による早退予定、保健室来所人数等の感染拡大している様子があればお知らせください。		
連絡した 場合の意見等	助言等()	

年・組		在籍者数	患者数 本日出席者の中で 体調が悪い人数 ＋ 欠席者数	内数						インフルエンザ型			対象学年の学級数
				欠席者数 ①～⑤の合計	① 「インフル数」	② 「コロナ数」	③ 「①②同時り患数」	④ 「発熱者数」 ※①②③を除く	⑤を 「発熱者以外数」 ※理由とする欠席者 ※左記以外の体調不良	A	B	不明	
1 年	2 組	25	15	13	4	1	1	5	2	4	1	1	2
①インフルエンザり患数(診断)の欠席数 例)～▼日まで1人欠席、●日～から3人登校等 1 + 3 = 4 → 4 を入力										発熱以外での欠席者数 tetoruに記載の症状を (病気でない 理由は除く) 例)頭痛1+腹痛1=2人 ◎頭痛、腹痛、倦怠感 等 × 不登校、忌引			
②新型コロナウイルスり患数(診断)の欠席数 例)～▼日まで1人欠席 → 1 を入力													
①インフルエンザ及び②新型コロナウイルス 同時り患数(診断)の欠席数 例)●日～から1人登校→ 1 を入力										発熱を理由とする欠席者数 (インフル・コロナの罹患者は除く) 体温の状況を把握 例) 39℃台4人 +38.5℃ 1人 = 5			
年	組												

★tetoruによる、保護者からの欠席情報により、欠席者の状況について把握をお願いします。
-- 不明の場合には、保護者への電話確認などをお願いする場合があります --

例) ～●日まで 出停 ●人、発熱(☆☆.☆℃)、早退(◇◇.◇℃)、腹痛 ●人 欠席 等と
欄外にメモ等して、状況を伝えてください。学校教育課から、状況を確認させていただきます。

主症状	① ☐ 発熱(~ °C) ② ☐ 咽頭痛 ③ ☐ 関節痛 ④ ☐ 倦怠感
*該当症 状全てに チェックを入 れてくださ い。	*必ず何度が記載すること
	⑤ ☐ 悪寒 ⑥ ☐ 腹痛 ⑦ ☐ 下痢 ⑧ ☐ 咳(かぜ) ⑨ ☐ 頭痛
	⑩ ☐ 嘔吐 ⑪ ☐ 嘔気 ⑫ ☐ その他()
	該当部分に ☒ や内容記入

※ここからは教育委員会で記入

出席停止期間	令和 年 月 日()～ 月 日()
学校への連絡者	(月 日() 時 分連絡)
学校担当者	(学校長・教頭・その他)